

全線共通事項 要望項目一覧（7件）

I 利便性向上.....	2
1 駅施設等の整備	
(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）	
(2) 誤乗防止のための案内表示等の改善（継続）	
(3) 運賃表の改善（新規）	
II その他.....	5
(1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）	
(2) 乗継運賃制度の拡充（継続）	
(3) 女性専用車両の導入（継続）	
(4) 無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員数の公表（継続）	

I 利便性向上

1 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

① 転落防止

ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、京浜東北線及び根岸線の駅で着手していただいているところですが、支援制度が創設された一部自治体の対象駅はもとより、その他の県内駅にも早期に設置していただきたく、要望いたします。転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として、内方線付き点状ブロックやC Pラインの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マットの設置等安全対策についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。

② 多機能トイレ等

多機能トイレ等の設置、視覚障害者用階段シールや妊産婦・乳幼児連れの保護者が安心して利用できるような施設（子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等）や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートなど利用者に好評な設備の整備についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。

③ 移動経路等

車いすで電車を利用する場合、乗車時の介助のため駅職員のいる改札口を通過することとなっておりますが、利便性向上の観点から、車いすで通過できる拡幅自動改札口の有人改札以外への設置を要望いたします。

また、ホームの混雑時の利用者の安全性を考慮し、柱等構造物へクッションの設置を要望いたします。

④ エレベーター、エスカレーター、A E D等

救急出場件数が年々増加傾向にある現在、駅構内における救急事案も増加の傾向にあり、それに対応する救急隊も傷病者の収容には苦慮しているところで

す。

傷病者の収容に際して、布担架での搬送は傷病者への負担がとて大きい
ため、ストレッチャー収容可能なエレベーターを設置していただきたく要望しま
す。ストレッチャー収容可能なエレベーターの設置が困難な場合は、救急担架
を水平にして搬送することが望ましい傷病も多いことから、救急担架（奥行き
2.0m、幅 0.6m程度）が容易に収容できるエレベーターを設置されるよう要望
いたします。救急担架が収容可能なエレベーターの設置が困難な場合は、代替
案として、足部等が折りたためる等のコンパクトにエレベーターに収納するこ
とが可能なサブストレッチャー（搬送補助器具）を装備していただきたく要望
いたします。

加えて、A E Dにつきましては、57 駅に設置いただいておりますが、さらに
設置駅を拡大されるよう、またA E Dを的確に使用するための駅員等への普通
救命講習受講の促進を要望いたします。

⑤ 構内床仕上げ

駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにく
い仕上げにすることとされておりますが、雨天時においても滑りにくい仕上げ
にされるよう要望いたします。

⑥ 車両等

移動等の円滑化に配慮した車両である E233 系車両について、京浜東北・根岸
線に続き横浜線、南武線にも導入いただき、感謝申し上げます。

引き続き、移動等円滑化された車両の整備に関しても、案内表示の整備や優
先席付近の整備の工夫などの車両の改良、移動制約者が利用しやすい新車両の
開発や早期導入をされるよう要望いたします。

⑦ 案内表示等

「サービス品質よくするプロジェクト」として横浜線において案内サインの
改善や照明のL E D化等に取り組み、駅利用がより快適になったところですが、
他路線も含め、引き続き案内表示や券売機等の多言語・ふりがなでの表記
や、聴覚障害者や視覚障害者、訪日外国人等のニーズに応じたわかりやすい案
内装置（ホーム・階段・改札口・トイレ等駅構内各所における音響音声案内装
置や電光掲示板、点字板等）の設置及び文字や音声によるリアルタイムな情報
提供にも取り組まれるよう要望いたします。

高齢者や視覚障害者等が駅の券売機を利用する際に、主たる運賃表が高所に
あり、目的地までの運賃検索に困難が生じております。

については、点字対応と同時に音声対応式券売機の開発等、積極的な改善を要
望いたします。

また、車いす利用者が券売機を利用する際にステップが券売機の下に入るよ
う蹴込みを設ける等、運賃表の視認性向上に取り組まれるよう要望いたします。

加えて、駅構内にA E Dを設置して、急病人発生に備えていただいております
が、どこにA E Dが設置されているのかがわかりづらいという市民からの声

が届いております。A E Dが設置してある場所にはステッカー等が貼られているのですが、設置場所まで近づかないと分からないのが現状です。トイレへの誘導標識のように、A E Dの設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのA E Dの設置場所の記載等を要望いたします。

⑧人員対応

ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう要望いたします。

高齢者、障害者等の介助については、それぞれの利用者の行動特性を的確に把握した上での対応が必要なことから、より一層、駅職員に対する実践に即した教育、訓練を推進されるよう要望いたします。

また、駅における遠隔手話通訳サービスの実施及びコミュニケーションボードの設置を要望いたします。

かながわランドデザイン、横浜市基本構想、横浜市都市計画マスタープラン、横浜都市交通計画、川崎市総合都市交通計画、新・相模原市総合計画、相模原市総合都市交通計画、第2期相模原市障害者福祉計画、平塚市総合交通計画、平塚市バリアフリー基本構想、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画、藤沢市次世代育成支援行動計画、第5次小田原市総合計画おだわらTRYプラン、小田原市都市計画マスタープラン、茅ヶ崎市総合交通プラン、逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略、海老名市障がい者福祉計画、海老名市都市マスタープラン、第四次座間市総合計画、寒川町総合計画 さむかわ 2020プラン後期基本計画、大磯町第四次総合計画、大磯町バリアフリー基本構想、第5次二宮町総合計画

(2) 誤乗防止のための案内表示等の改善（継続）

湘南ライナー、おはようライナー新宿等、運転車両が多様な列車については、利用者の誤乗防止のため、ホーム乗車目標の分離、車両の行先表示等の改良などに、今後とも継続して取り組まれるよう要望いたします。

また、湘南新宿ラインは東海道線発着と横須賀線発着では運行形態（停車駅）が異なるうえに、上野東京ライン開業で行先が多様化していますので、特に誤乗防止の対策に取り組まれるよう要望いたします。

(3) 運賃表の改善（継続）

鎌倉駅などの運賃表には、主要駅以外の駅にローマ字表記がなく、訪日外国人が行き先等を確認するのに苦慮されている事例が多く、観光案内所への問い合わせも多く寄せられています。

については、訪日外国人が増加傾向にある中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も控えていることから、更なる利便性向上を図るため、鎌倉駅や藤沢駅をはじめとする主要駅について、運賃表における駅名のローマ字表記の整備をお願いいたします。

II その他

(1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）

自転車等駐車場の設置については、駅周辺については用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各自治体において鋭意努力していますが、JR駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。

については、JR線を利用する通勤・通学者には、自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」や、平成30年6月に閣議決定された自転車活用推進法に基づく「自転車活用推進計画」の趣旨にのっとり、用地の提供及び確保、施設の設置や維持への助成、自転車等駐車場の自己経営等、地方公共団体と鉄道事業者の連携強化による地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備や放置自転車対策の推進について積極的に取り組まれるとともに、現在有償で自治体へ貸し付けている用地の更なる借地料軽減についてご検討されるよう要望いたします。

また、平成18年6月から改正道路交通法が施行され、自治体としても自動二輪車（排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。）の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。

横浜都市交通計画、新・相模原市総合計画、相模原市自転車対策基本計画、横須賀市都市計画マスタープラン、平塚市総合交通計画、平塚市自転車利用環境推進計画、ふじさわサイクルプラン、第5次小田原市総合計画おだわらTRYプラン、小田原市都市計画マスタープラン、小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市総合交通プラン、ちがさき自転車プラン

(2) 乗継運賃制度の拡充（継続）

現在、貴社におかれては、他の民営鉄道との乗継ぎによる割引運賃の導入を行い、平成25年3月からは交通系ICカードの全国相互利用サービスが開始され、公共交通機関の乗継利便性の向上に取り組まれておりますが、さらなる利便性の向上を図るため、今後は、他の公共交通機関も含めた乗継運賃制度の拡充について、積極的に取り組まれるよう要望いたします。

(3) 女性専用車両の導入（継続）

平成17年5月から、首都圏において女性専用車両の導入が進み、利用者からも安心して乗車できるよう導入の拡大を求める声が寄せられております。

については、混雑が激しい路線を中心に、女性専用車両の導入について積極的に取り組まれるよう要望いたします。

(4) 無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員数の公表（継続）

国の移動等円滑化の促進に関する基本方針において、駅乗車人員数は、エレベーター、内方線付き点状ブロック等のバリアフリー施設整備の目安となっており、無人駅の乗車人員数が平成 22 年度から公表されなくなったことにより、各市町のバリアフリー施策やまちづくり、各種同盟会、協議会等の活動に支障をきたしております。

また、駅員巡回型の駅についても、平成 28 年度より乗車人員数が公表されないことから、無人駅及び駅員巡回型の駅の乗車人員数の公表を再開されるよう要望いたします。